

# 奥山ボーリング株式会社一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、その能力を十分に発揮しながら、男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和8年10月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 女性技術者を1名以上採用する。

## 【対策・取組み】

- ◇令和3年11月～ 女性の応募を増やすため、合同面接会への参加、インターンシップの受入れを積極的に行う。
- ◇令和3年11月～ 女性技術者に聞き取りを行い、女性が現場で働きやすい環境づくりをする。

目標2. 男性社員も育児休業を取得しやすい環境を整える。

## 【対策・取組み】

- ◇令和3年11月～ 社内LANなどを利用し、育児休業制度の周知を改めて行う。
- ◇令和4年4月～ 新制度(育児休業の分割取得、休業中の就業可)等を速やかに取り入れることで、男性社員も休業を取得しやすい環境づくりをする。

目標3. 産前産後休業や育児休業中の社会保険料免除、育児休業給付制度の周知。

## 【対策・取組み】

- ◇令和3年11月～ 社内LANで情報提供を改めて行い、制度の周知を行う。
- ◇令和3年11月～ 対象社員には、制度の詳細説明をし、安心して休業を取得できるよう努める。

目標4. 男性社員の配偶者出産時特別休暇を取得しやすい環境を整える。

## 【対策・取組み】

- ◇令和3年11月～ 社内LANを利用し、制度の周知を改めて行う。
- ◇令和3年11月～ 対象社員が出た場合には、部署内にも周知し、取得しやすい環境づくりをする。